

事後評価調書

I 事業概要					
事業名	通常砂防事業				
地区名	毛合沢				
事業箇所	北設楽郡東栄町大字足込				
事業のあらまし	毛合沢は、北設楽郡東栄町に位置し、保全対象として、老人憩いの家、集会所、一般県道足込上黒川線及び人家1戸を抱える土石流危険渓流である。地域防災計画に掲載されている指定避難所の老人憩いの家や一般県道足込上黒川線等の安全を確保する必要がある。そのため平成19年度より砂防堰堤工、渓流保全工の整備に着手し、平成23年度に概成した。				
事業目標	【達成（主要）目標】 ・ 保全人家1戸、一般県道足込上黒川線、老人憩いの家、集会所を土砂災害から保護する。 【副次目標】（事前評価時に設定した場合、記載する） ・ なし				
事業費	事業費		内訳		
	3.2億円		□工事費 3.0億円、□用補費 0.1億円、□その他 0.1億円		
事業期間	採択年度	平成19年度	着工年度	平成20年度	完成年度 平成23年度
事業内容	砂防堰堤工 1基、渓流保全工 43m				
II 評価					
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	【達成状況】 主要目標に掲げられた保全対象を保護するために設置された砂防堰堤は、土石流を捕捉する機能を有している。現在、砂防堰堤は健全な状態であることから、土石流に対する必要な機能を維持していると考えられ、目標は達成されている。 【達成状況に対する評価】 主要目標に対し、目標を達成した。			
	2) 副次目標の達成状況	【達成状況】 該当なし 【達成状況に対する評価】 該当なし			
III 対応方針					
今後の事後評価の必要性	II評価より、特に今後の事後評価の必要性はない。				
改善措置の必要性	II評価より、改善措置の必要性はない。				
同種事業に反映すべき事項	本事業は標準的な事業計画、工法で施工されているため、同種事業に反映すべき事項は特にない。				